

のぞみ幼稚園 令和8年度 園児募集要項

子ども時代は、人間の一生のなかで、一番、幸せを感じることができる時代です。子ども時代をいかに生き生きと生きたかということが、大人になった時のがんばれる力になるのだと思います。そんな、子どもたちが生き生きと生活できる場を提供するのが幼稚園の役割だと思います。

子どもの心はひとりひとり違います。ですから、のぞみ幼稚園では、保育者は交代制ではなく、クラスの担任がひとりひとりの子どもの心に寄り添って、その心の成長を見守り育てています。幼稚園で行う幼児教育は、保護者の代わりに預かっているだけではありません。幼児期にふさわしい教育を行い、子どもの力を伸ばしていくためのものです。

募集人員

満3歳児 令和5年4月2日以後のお生れで満3歳の誕生日の前日以降 10名程度

※入園は、満3歳の誕生日の前日からとなります。

※すでに満3歳になられていて、今すぐの入園を希望される時はお問合せください。

3歳児 令和4年4月2日～令和5年4月1日生れ 10名程度

4歳児 令和3年4月2日～令和4年4月1日生れ 若干名

5歳児 令和2年4月2日～令和3年4月1日生れ 若干名

応募条件

1. 上記の年齢の幼児であること。
2. 保護者が本園の教育を理解し、協力できること。
3. 保護者が責任をもって、幼稚園あるいは通園バスの乗降場所まで送迎できること。

※ 通園バスの利用者減少のため、通園バスは令和9年度以降は運行しない予定です。

※ 当園へ入園を希望なさる方は原則的には全員受け入れています。1対1対応の補助の教員の配置を必要とする場合は事前にご相談ください。

※ 食物アレルギーについては、形のある卵の除去程度の対応しかできません。

入園時必要経費

入園申込金 2,000円

新入園児特別教育充実費 30,000円

用品代（文房具、通園帽子、通園カバン等） 約13,000円

※ 転勤等事情のある方は、新入園児特別教育充実費および用品代の納付を転勤が無いということがわかるまで、お待ちしますので入園手続きの際に申し出てください。

毎月納付していただく費用

保育料（幼児教育無償化により保育料の保護者負担はありません。）

教育充実費 5,000円

給食費（8月は徴収しません。令和7年度の金額） 6,900円

保護者会費（令和7年度の金額） 600円

通園バス協力費（利用者のみ徴収・8月は徴収しません） 5,500円

・教育充実費は毎月15日前後に現金で納めていただきます。

・給食費、通園バス協力費等は毎月末に現金で納めていただきます。

見学日等のご案内

入園希望者対象の見学日等を下記のように設けます。子どもたちの活動を実際にご覧になっていただけたらと存じます。見学日にご都合が悪い方はその他の日でもかまいません。幼稚園事務室にご連絡ください。見学の際は、スリッパ、お子さんの上履き等をご持参ください。

※ お車でのお来園はできるだけ、ご遠慮ください。幼稚園の前に駐車する場合は、端から詰めて駐車してください。幼稚園の前がいっぱいの場合は、屋島神社の駐車場をご利用ください。

◇10月 1日(水) 令和8年度 入園案内配布開始

◇10月 9日(木) 入園希望者見学日(8:30～12:00)

◇10月16日(木) 入園希望者見学日(8:30～12:00)

- ・見学日には、都合のよい時間においでください。自由にご見学ください。
- ・見学日当日、11:30から簡単な保育内容の説明をいたします。

10月25日(土) 運動会 9:30～11:00

- ・10時頃から未就園児のかけっこもあります。

◇11月 3日(文化の日) 入園申込受付(8:00～12:00)

- ・入園面接および入園手続(新入園児特別教育充実費納付)

※ ご都合で、上記の日時に手続きできない方はご連絡ください。

入園申込について

受付日(11月3日 8:00～12:00)に所定の入園願書にご記入の上、幼稚園事務室においでください。その場で入園面接をし、入園時必要経費を納めていただきます。

※ 転勤等事情のある方は、新入園児特別教育充実費および用品代の納付を転勤が無いということとがわかるまで、お待ちしますので入園手続きの際に申し出てください。

※ 入園式は令和8年4月8日(水)の10:00からを予定しています。

※ 通園バスについては、原則的には現在運行しているコースを運行いたします。

運行できない場所もありますので、事前に確認の上、願書を提出してください。利用者減により令和9年度以降は運行しない予定です。

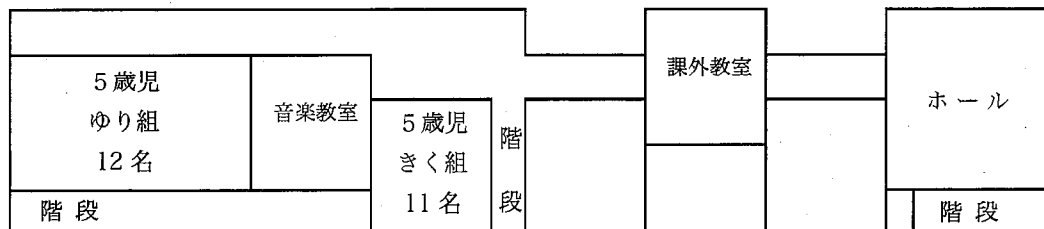
※ 質問等がございましたら、遠慮なく幼稚園事務室までお問合せください。



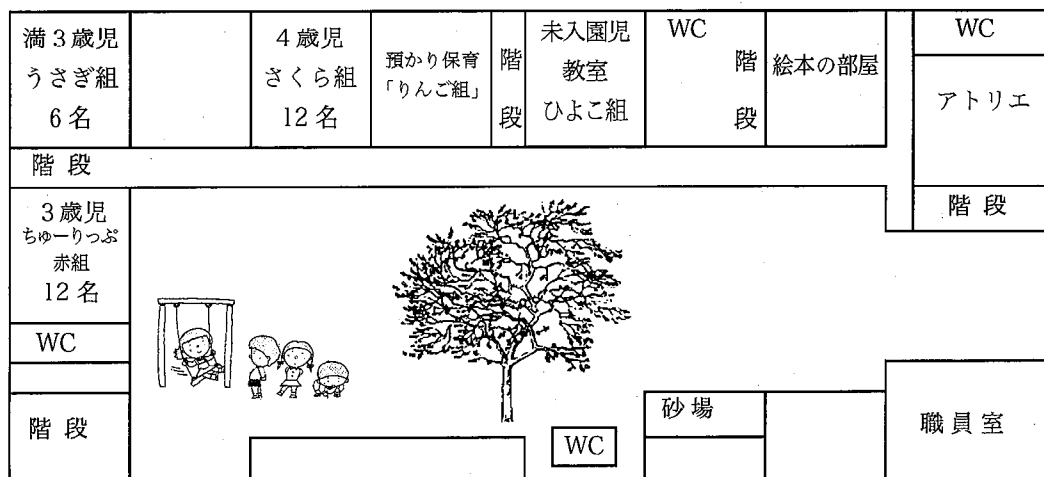
令和7年度 のぞみ幼稚園 案内図

令和7年10月1日現在

2 階



1 階



個人情報保護に関する基本方針

のぞみ幼稚園は、園児、卒園児及びその保護者の方からご提供いただいた個人情報の重要性を深く認識し、情報の保護の徹底を図るため以下の方針を定めます。

1. 当園は、個人情報の保護に関する法令、およびその他の関連法令を遵守します。
2. 当園は、個人情報をご提供いただく際に、その利用目的をできるだけ特定し、皆さまにお知らせいたします。
3. 当園は、ご提供いただいた個人情報が正当な理由および必要性が認められる場合を除き、第三者に提供することはいたしません。

※のぞみ幼稚園では、ホームページおよびInstagramを開設しています。園内での活動のようすの写真を掲載することもあります。また、時々、テレビ局や新聞等のメディアの取材もあります。お子さんの写真や映像が、放送や掲載されることを望まない場合は、担任まで申し出ておいてください。できるかぎり映らないように配慮します。

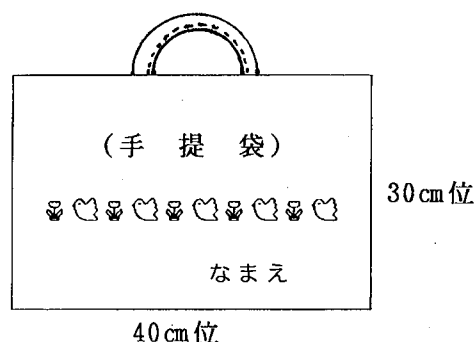
入園までにご用意いただくもの

手作り・市販品等自由です。(下図参照)

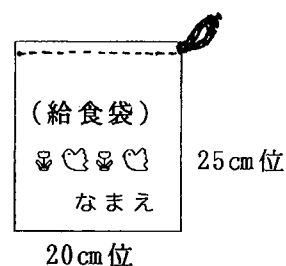
満3歳・3歳児 絵本等を入れる手提袋、上ぐつ袋、給食袋、コップ袋、着替え袋

4・5歳児 絵本等を入れる手提袋、上ぐつ袋、給食袋、コップ袋

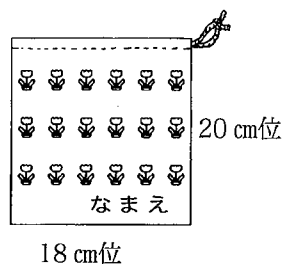
※ 全部、袋の表の、よくわかる場所に氏名を記入しておいてください。



・手提袋は小さくなりすぎないように

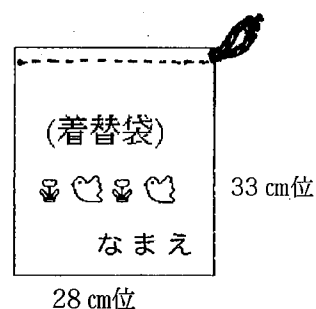


コップ袋 (コップと歯ブラシ)



- ・コップはわれにくく、安定しているもの
 - ・布袋はコップの出し入れのしやすいもの
- コップと歯ブラシを入れます

3歳児の着替え袋

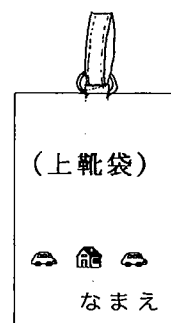
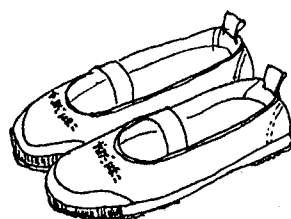


※上靴は前ゴムのバレースューズを用意してください。

(周囲のゴム部分の色は自由です。)

靴の前と後ろ(かかと側)に記名してください。

外靴にもできるだけ見やすい所に記名しておいてください。



幼稚園での1日の生活（登降園時刻等）

全日保育の日（給食のある日）

時刻	主な活動
7:50	送迎バス 幼稚園出発
8:00	登園始まり 自由遊び
10:30	かたづけ
10:45	クラスでの活動
11:45	給食の用意
12:00	給食
12:45	自由遊び
13:30	かたづけ 降園用意
14:00	降園バス 幼稚園出発
14:25	徒歩通園者降園

午前保育の日（学期の始め等）

時刻	主な活動
7:50	送迎バス 幼稚園出発
8:00	登園始まり 自由遊び
10:00	かたづけ
10:10	クラスでの活動
10:45	降園用意
11:00	降園バス 幼稚園出発
11:25	徒歩通園者降園

※土曜日は休園です。

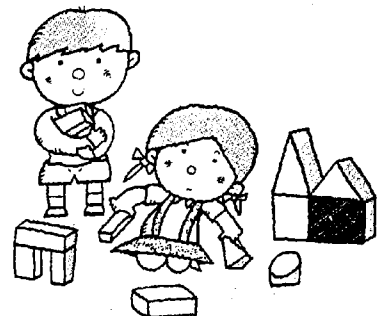
朝、子どもたちは出席ノートにかわいい絵柄のスタンプを自分で押します。カバンや帽子を自分のロッカーにかたづけてからブランコや砂場や絵本の部屋など自分の好きな場所で好きなことをして遊びます。子どもたちにとって、いちばん楽しい時間です。

10時30分頃からはクラスごとの活動を行います。歌を歌ったり、リズム遊びをしたり、絵を描いたり、体育的な遊びをしたりなどクラスのみんなで遊びます。近くの神社や広場におさんぽに行ったりもします。

いっぱい遊んでおなかがすいた頃に、給食室からおいしそうないいにおいがしてきます。お家では嫌いで食べないものも、みんなといっしょだと不思議に食べてしまいます。（給食は4月中旬から始まります。）

食べ終わってから帰りの用意をするまでは自由に遊びます。帰りの用意ができてからは通園コースごとに紙芝居を見たり、歌を歌ったりします。

そして、お家へ帰ります。

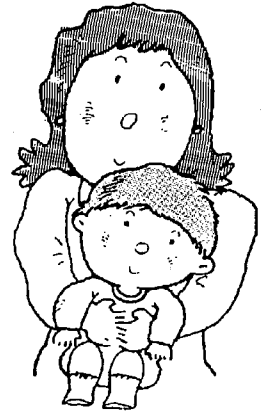


幼児期の教育とは

幼稚園で行う幼児教育は、単なる家庭の養育の代替ではありません。幼児期にふさわしい教育を行い、子どもの力を伸ばしていくためのものです。

子ども子育て支援新制度が実施され、多くの子育て支援施設が整備されました。しかしながら、子どもを長時間預かる施設を増やすことが、子どもを育てやすい社会を作ることになるとは思えません。ワークライフバランスを考えたり、母親の育児への不安や負担を軽減することも必要です。働き手を増やすことを第一の目的としているように思える子育て支援制度は、子どもに犠牲を強いているように思えます。

のぞみ幼稚園は、こどもの幸せを第一に考えた幼児教育を実施したいと思っています。



教育は安定した養護の基盤の上に成り立ちます。

養護とは生命の保持と情緒の安定ということです。その上で、心身の健康・社会性・自然や社会との関わり・言葉（考える力）・表現力などの教育が成り立ちます。教師が子どもを受け止め、子どもの思いを生かそうとすることで、子どもはやってみたいことをやろうと動き始めます。幼児教育が始まるのです。

子どもの遊びは、大人の暇つぶしとは、まったく違います。

幼児にとっては遊びこそが学習です。ですから、全力で遊びます。教師は、その遊びの中から、今の経験と将来に向けての芽生えの双方をとらえます。子どもが今、その遊びにおいてどういう経験をしているのか、そこからどんな学びが成り立ちそうかを見取ります。同時に、それが先に向けてどう伸びていくのか。来週の遊びにどう発展するか。さらに数ヶ月の長い期間の育ちにどう広がるのかを見通して、今のその遊びを指導していくのです。

育てることと伝えること（のぞみ幼稚園の教育方針）

子どもたちに何かを教え込むのではなく、それぞれの子どもたちが持っている能力を認めて、育てることを大切にしています。

幼稚園での遊びは、鬼ごっこやあやとりなど、昔から伝承された遊びが多く、お金がかかりません。現代の価値基準から見ると、お金を使わないので、粗末な遊びに見えるかもしれません。

でも、幼児にとって、質の高い知的活動とは、いかに五感を多く使うかということです。ですから、おもちゃや遊園地のアトラクションなどの「与えられた受け身の遊び」よりも、自分から積極的にかかわり、そして、手仕事や身体的活動を伴うものが、子どもにとっては質の高い遊びなのです。幼児にとっては、高価なテレビゲームよりも泥団子のほうが、ずっと素晴らしい遊びです。

クオリティーの高い幼児教育をめざして

のぞみ幼稚園では、メニューが盛りだくさんであることよりも、教育の質の高さをめざしています。のぞみ幼稚園の先生は歌や踊りが上手です。外部の専門家に技術的にはかなわないにしても、担任の先生なら、その子の個性やその日の気持ちを配慮して指導することができ、また、なにげない普段の「ごっこあそび」の中でも子どもの表現力を育てることができるからです。

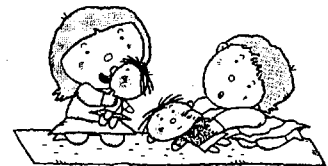
のぞみ幼稚園では、表現活動に力を入れています。のぞみ幼稚園では「自分の声」というすばらしい楽器を使って「歌うこと」を音楽的表現活動の中心としています。そうして、4歳児の後半、あるいは5歳児になると、自分で歌いながら踊って表現する「オペレッタ」を全員で演じられるようにもなります。何人もの卒園生がプロのピアニストや声楽家として活躍しています。

幼稚園の役割とは

子ども時代は、人間の一生のなかで、一番、幸せを感じることができる時代です。子ども時代をいかに生き生きと生きたかということが、大人になった時のがんばれる力にも、なるんだと思います。そんな、子どもたちが生き生きと生活できる場を提供するのが幼稚園の役割だと思います。

また、子ども時代は、知識の量ではなく、考える力をつける時です。子どもは、遊びをより面白くするために、どうしたらいいかと、いろいろと考えます。サッカーごっこにしてもゴールを広くしてみたりと、自分たちの力にあったルールを工夫して遊んでいます。このようなことは、知識としては、役にたたないかもしれませんが、確実に、考える力の基礎となっています。

今の子どもたちが大人になり、職業に就く時には、知識の量を求められる職業のほとんどは、コンピューターに置き換わっているといわれます。その時代に必要とされることは、目標に向かって頑張る力だとか、リーダーとして必要とされる優しさや協調性など「良い性格」を育てることだと言われています。そのような力を育てるのが幼児の時代です。



やさしさと 生きる力を育てる（遊ぶことによって得られるもの）

社会に出てから個人に求められる能力としては、知識以上にリーダーシップをとれるかということだと思います。リーダーシップというと、スポーツができるとか、勉強ができるかというイメージがあると思いますが、今の時代「黙って俺についてこい」、では、だれもついてこないと思います。

本当のリーダーシップとは、仲間を思いやる心、やさしさだと思います。仲間を思いやる心があってこそ、仲間はついてくるのです。その、やさしさが育つのは、子ども時代の仲間遊びだと思います。テレビゲームのような一人遊びでは、やさしさは育ちません。本当のやさしさは、教えられるものではなく、瑞々しい感性と聡明さによって、自ら獲得するものだと思います。

のぞみ幼稚園についての Q & A

Q. のぞみ幼稚園は、どうして制服じゃないの？

A. 制服だと、〇〇ちゃんというまえに、〇〇幼稚園の子というふうに見えてしまいませんか。制服があると、先生は自園の子どもが一目でわかるので、園児の管理が、しやすくなります。でも忘れてはならないことは、子どもは、ひとりひとり個性を持った人間であるということです。ひとりひとりを大切にしたい幼児教育をするために、のぞみ幼稚園には制服がありません。制服があるということは無意識のうちに管理優先になってしまい、ひとりひとりを大切にできなくなってしまうと思うからです。また、衣服はお子さんの個性やセンスを育てる大切な要素です。お子さんが自分自身で他人の真似ではなく自分に一番似合った服を選ぶ目を育てることは大切なことだと思います。

幼稚園はお子さんにとって初めての集団生活ですので、幼稚園に行くということだけで大変な緊張を強いられています。子どもたちがのびのびと遊ぶためには、幼稚園はできるだけ家庭と違和感のない方が良いでしょう。

Q. 制服がないと子どもの服装の華美をきそうことはありませんか？

A. 子どもたちは、毎日、かけっこをしてころんだり、砂場で遊んだりしてドロコになって帰ります。お子さんの生活を第一に考えれば、みなさん活動しやすく汚してもかまわない服をお着せになるようです。

素敵な制服の幼稚園に人気があるようですが、幼稚園についたら体操服に着替えてから遊ぶそうです。年少児ですと、体操服に着替えるために 15 分位かかり、また、降園前に制服に着替えるために、また 15 分、子どもにとっては、貴重な遊ぶ時間が制服を着替えるために減ってしまうのは、もったいないと思います。

Q. のぞみ幼稚園では子どもをのびのびと遊ばせたいと聞きました
が、お行儀が悪くなるということはありませんか？

A. のぞみ幼稚園が、お子さんの自由な遊びを重視しているのは、お子さんの心を育てることを大切に思っているからです。先生が何かを教え込もうとする一斉教育の中では、子どもたちは先生の指示どおりに動いていけばいいので、お友だちとケンカをすることもあまりありません。また、異年齢児とかかわりをもつこともありません。けれども、自由な遊びの中ではそれぞれがやりたい遊びをしようとするのですから、当然お友だちとの意見のぶつかりあいもあり、ケンカもあります。こうしたお友だちとかかわりの中で社会生活を営む力や、いたわりの心が、めばえてきます。お作法の時間があつたり、厳しくしつけをする幼稚園ならば、きちんと両手をそろえてごあいさつができたり、長時間つくえに向かってじっと座っていられることでしょう。

でも、幼稚園時代に必要なことは、「朝、おはようってあいさつすると気持ちいいね。」とか、「ケンカしたらお互いにいやな気持ちになっちゃうな!」とか、人間として一番大切な「心」を育てることだと思います。



Q. のぞみ幼稚園では、お勉強は教えてくれないのですか？

A. のぞみ幼稚園ではワークブック等を使って一斉にお勉強を教え込むことはしていませんが、絵本の読み聞かせや、さまざまな言葉遊び、文字遊びをとおしお子さんに文字への興味や意欲を引き出すようにしています。そして、興味をもった時には一人一人ていねいに教えていますので、小学校で文字が覚えられなくて困るということはありません。

高校・大学への入学は全入時代になったとはいえ、入試がありますから、幼稚園からお勉強という保護者の方のご要望はもっともだと思います。遊んでばかりいないで、その時間、お勉強させれば頭がよくなると思いいになるかもしれません。けれどもお子さま一人一人興味のでる時期も、理解する力がつく時期も異なっていますから、一斉に同じ時にワークブック等を使つての文字や数の指導は、それこそ無駄なだけではなく、かえってお子さんがそれらを学ぶ基礎的な力を育む大切な時期を妨げてしまっているのです。

たとえば、子どもは「さ」と「ち」などの文字の左右を間違つて書くことがよくあります。これは右と左の区別が感覚的に身についていないことによって起こります。一斉に同じ時に教えようとすると、まだ右と左の区別が感覚的に身についていない子どもは大変苦勞し、自分はどうしてできないんだろうと悲しい思いをすることにもなります。右と左の感覚的な区別は生活の中で徐々に身についていくものですから、遊んでばかりいるように見えても、かえって遊ぶことによって、自然に文字や数を覚える力がついているのです。

お作法の時間があつたり、厳しくしつけをする幼稚園ならば、きちんと両手をそろえてごあいさつができたり、長時間つくえに向かってじっと座っていられることでしょう。

けれども、幼稚園時代に必要なことは、「朝、おはようってあいさつすると気持ちいいね。」とか、「ケンカしたらお互いにいやな気持ちになっちゃうな!」とか、人間として一番大切な「心」を育てることだと思います。

Q. のぞみ幼稚園は、鼓笛隊をやらないのですか？

A. 鼓笛隊は華やかで、一見すばらしい音楽教育がなされているように見えます。けれども、パレードのために炎天下で長時間練習したり、また雨の中でパレードをしたりと、楽しいはずの音楽が、忍耐力養成の時間になってしまいます。

のぞみ幼稚園では「自分の声」というすばらしい楽器を使って「歌うこと」を音楽的表現活動の中心としています。外部の専門家に技術的にはかなわないにしても、担任の先生なら、その子の個性やその日の気持ちまで配慮して指導することができるからです。また、なにげない普段の「ごっこあそび」の中でも、子どもの表現力を育てることができるからです。

そうして、4歳児の後半、あるいは5歳児になると、自分で歌いながら踊って表現する「オペレッタ」を全員で演じます。作曲家の藤田妙子先生に依頼して、「何かいいことが始まりそう」というオペレッタをのぞみ幼稚園の子どもたちのクリスマス会のために作曲していただきました。

また、3・4歳児はカスタネットやタンバリン、すずを使って、遊びの中でリズム感を身につけるようにし、4歳児の後半から少しずつ、自分でメロディーが楽しめるようにハーモニカの練習もしています。

Q. 子どもが幼稚園でケガをしないようにしていただけますか？

A. ある幼稚園では新入園児が園庭で遊ぶと目が届かないというので、数ヶ月もの間、園庭に出さないそうです。自由に遊ぶことができれば、入園当初でも泣かないで、幼稚園でのほとんどの時間を目を輝かせて遊ぶことができます。子どもが思いっきり遊べば、ころんですりきずをつくるのはよくあることです。けれども、それを恐れて遊ばせなくては運動能力も育たず、将来生命にかかわる危険に遭遇した時にそれを避ける能力も育ちません。

また、たまにひっかき傷になっても、ケンカをすることによってお互いにいたわる気持ちとか、大きくなった時に自分の心をコントロールする力が身に付くのです。

このことは、お勉強ができるようになることよりも、大切なことだと思います。

とはいえ、ケガやケンカを放任しているわけではありません。幼稚園としても、お子さんがなるべくケガをすることがないように、幼児に適した遊具や園舎の施設等を設置するとともに、園児一人一人の個性や行動にできるかぎりの配慮をしています。



Q. 言葉が遅れているのですが受け入れてもらえますか？

A. 子どもにはひとりひとり個性がありますから、子どもへの接し方もひとりひとり違います。他の子どもよりも時間をかけて、丁寧に接してあげることが必要な子どももいれば、自宅で過保護気味に育てられている場合等、幼稚園では多少教師が離れた接し方をすることが必要な子どももいます。保護者から見れば、あの子にはあんなに手をかけているのに、うちの子には手をかけてくれないと思われるかもしれませんが、その子ども、子どもによって、必要なことは異なるのです。

言葉の発達には個人差がありますので、現在、言葉が遅れていても、通常の保育で受け入れることが、そのお子さんにプラスになると思える場合は受け入れます。当園のできることは、当園として対応可能な範囲で、その子どもにとって、居心地の良い状態を保ってあげることだけです。ですから、とても心苦しいのですが、こちらの通常の配慮では、そのお子さん自身の生命にかかわる危険が生じるおそれがある場合、また、他の園児との関係において重大な事故が発生するおそれがある場合は入園をお受けできない場合もあります。

Q. 預かり保育は、何時までですか？

A. 給食のある日は、14:45 までは無償でお預かりし、それ以降を預かり保育として 17:45 までお預かりしています。

当園では、就労証明を受けなくても、預かり保育を受けることができます。長期休業中も 17:45 までお預かりしています。ただし、預かり保育の無償化の対象となるためには、新2号認定（保護者の就労証明）を受ける必要があります。

※ 満3歳児で預かり保育無償の対象となるのは市民税非課税世帯のみです。



Q. お昼は給食ですか？

A. みんなといっしょに楽しく給食を食べることによって、好き嫌いをなくし、バランスのよい食生活がおくれるようになることを目的として、本園では創立以来50年以上にわたり給食を行っています。温かいものは温かいうちにおいしく食べられるように、園内の調理室で調理しています。調理師免許保持者が衛生的に安全に調理しています。

※ 食物アレルギーへの対応は、形のある卵の除去程度しかできません。

給食献立の例（6月第3週）

月	親子うどん 野菜サラダ ミニトマト
火	バターロール 白身魚のフライ 中華風酢の物 牛乳 ゼリー
水	ふりかけご飯 さんまの鰹節煮 チンゲンサイのいり煮 澄し汁
木	レーズンパン 肉団子 マカロニサラダ 牛乳 桃の缶詰
金	ご飯 厚揚げとキャベツの味噌炒め ワンタンスープ 揚げ餃子

Q. 保護者会ではどのような活動をしているのですか？

A. お子さんの幼稚園生活がよりよいものになるように、保護者の方も教職員も、ともに学び、ともに成長していくための活動として保護者会があります。保護者会では保育参観、講演会の他、会員相互の健康と教養を高めるために、手芸その他のサークルや、各種の講座も開かれています。職員室の2階には子育て支援ルーム「虹の部屋」があり、手芸部等の活動や地域の育児サークル等に利用されています。

Q. 通園バスは自宅まで迎えに来てもらえますか？

A. 当園では、通園バスを1台運行しています。バスの乗車時間をできるだけ短時間にし、園児の負担を少なくするために、通園バスの運行は、原則として、直線距離4km以内で、現在当園の通園バスが運行しているルートに限らせていただきます。当園が指定する場所での乗降となります。利用者減により令和9年度以降は運行いたしません。

Q. まだトイレが上手にできないのですが？

A. 各クラスには、幼児用の洋式トイレを備えています。まだ、自分一人では上手にできなくてもあせることはありません。ご心配な方はどうぞ気軽にご相談ください。

絵本の「ちいさなおうち」が
のぞみ幼稚園にはあります。
じつはお庭のトイレです。



のぞみ幼稚園 重要事項説明書

1. 施設の名称および所在地

- (名 称) のぞみ幼稚園
(設置者) 学校法人のぞみ学園
(所在地) 香川県高松市屋島中町30番地

2. 施設の目的および運営の方針

この幼稚園は、教育基本法及び学校教育法に基づき幼児を保育し、適当な環境を与えて、その心身の発達を助長することを目的として運営する。

子ども時代は、人間の一生のなかで、一番、幸せを感じることができる時代です。子ども時代をいかに生き生きと生きたかということが、大人になった時のがんばれる力になります。そのために、当園は、子どもたちが生き生きと生活できる場を提供します。

子どもの心はひとりひとり違います。ですから、当園では、保育者は交代制ではなく、クラスの担任がひとりひとりの子どもの心に寄り添って、その心の成長を見守り育てます。当園で行う幼児教育は、保護者の代わりに子どもを預かっているだけではなく、幼児期にふさわしい教育を行い、子どもの力を伸ばすためのものです。

3. 提供する教育の内容

提供する教育の内容は、健康、人間関係、環境、言葉、表現等とする。

4. 教育を行う時間および預かり保育等

保育時間は、午前9時30分から午後1時30分までとする。ただし、夏季、冬季および春季休業の前後1週間程度は午前保育とする。

この幼稚園は、家庭での保育に欠ける園児および一時預かりを必要とする園児に対して、保育時間終了後および長期休業日等に預かり保育を実施する。

- ・預かり保育は17時45分までとする。長期休業日等の開始時刻は8時とする。
- ・利用料金については、別表1に記載する。

5. 休業日

本園の休業日は、次のとおりとする。

- (1) 日曜日、および土曜日
- (2) 国民の祝日に関する法律に規定する休日
- (3) 夏季休業 7月21日から8月31日まで
- (4) 冬季休業 12月21日から1月6日まで
- (5) 春季休業 3月24日から4月6日まで
- (6) その他園長が必要と認めた日

6. 保育期、教育週数

(1) 本園では、1年を次の3保育期に分ける。

第1保育期 4月1日から8月31日まで

第2保育期 9月1日から12月31日まで

第3保育期 1月1日から3月31日まで

(2) 毎学年の教育週数は、特別の事情のある場合を除き39週を下らないものとする。

7. 職員の職種、員数、及び職務の内容

本園の教職員組織は、次のとおりとする。

園 長	1 名	園 医	1 名
副 園 長	1 名	園歯科医	1 名
教 頭	1 名	園薬剤師	1 名
教 諭	12 名程度とする。		

また、必要に応じ補助教員を配置する。

※ 上記の教職員の職務の内容は、関係法令の定めるところとする。

8. 納入する費用等

(1) 保育料については「子ども・子育て支援法」の定めるところにより徴収しない。

(2) 保育料の上乗せ徴収として、次の金額を徴収する。

・新入園児特別教育充実費 30,000 円（初年度のみ徴収/年額/入園手続き時に納入）

※ 入園初年度の園児は、特に手厚い対応が必要なため、更なる少人数によるクラス編成および補助教員の配置に係る費用

※ 新入園児特別教育充実費は利用の開始以降は、途中退園または休園する場合にあっても返金しない。

・教育充実費 5,000 円（月額）

※ 少人数によるクラス編成および補助教員の配置に係る費用

(3) 実費徴収については別表2 および3に記載する。

9. 利用定員

利用定員は、教育標準時間認定（1号認定）の子ども 55名とする。

10. 利用の開始に関する事項等

この幼稚園に入園することのできる者は、満3歳から小学校就学の始期に達するまでの幼児とする。

入園は、園長がこれを許可する。

入園希望者は、あらかじめ重要事項を記載した書面を熟読してから入園の希望を申出るものとする。

入園希望者は、所定の願書に所要事項を記入のうえ入園申込金を添えて、指定された期日

までに園長に提出する。

入園の許可を受けた者は、新入園児特別教育充実費を納めて入園手続きをする。

入園手続が利用開始日までに行なわれないときは、入園許可を取消すことがある。

入園希望者が申込締切日において利用定員の総数を超える場合については、当園から自宅までの直線距離が近い者を優先する。

その他入園に必要な手続きは、募集要項に明示する。

1 1. 利用の終了に関する事項等

当園の利用子どもが次のいずれかに該当する時は、特定教育・保育の提供を終了するものとする。

- (1) 子ども・子育て支援法第 19 条第 1 項第 1 号から第 3 号に規定する小学校就学前子どもの区分に該当しなくなったとき。
- (2) 利用子どもの保護者から当園の利用に係る取消しの申出があったとき。
- (3) 市が当園の利用継続が不可能であると認めたとき。
- (4) その他、利用継続において重大な支障または困難が生じたとき。

※ 退園又は休園しようとする教育標準時間認定子どもの保護者は、理由を記して園長に願い出るものとする。

園長は、園児が所定の全課程を修了したことを認めたときは、修了証書を授与する。

1 2. 緊急時における対応方法および非常災害対策

園児の安全の確保を図るため、緊急時には必要に応じ次の機関と連携をとる。

高松北警察署 087-811-0110 高松東消防署 087-843-5119

高松市屋島出張所 087-841-6258 屋島総合病院 087-841-9141

長谷川内科循環器科医院 087-841-1555

園児の安全の確保を図るため、非常災害時には次のように対応する。

・常日頃から非常災害時の対応について教職員および園児に周知・確認するとともに、学期ごとに避難訓練等を行う。

・非常災害時の園児の引き渡しについて

当園への入園時、「緊急時引き取り者確認票」を提出いただき当園に保管する。保護者へは「園児引き取りカード」を配布し、緊急災害時には、事前に周知してある避難場所にて「園児引き取りカード」と引き換えに園児を保護者の元へ帰す。

1 3. 虐待の防止のための措置

当園の職員は、いかなる場合にあっても、児童に対し、児童福祉法第 33 条の 10 号に掲げる行為その他児童の心身に有害な影響を与えるいかなる行為もすることはありません。

当園は、利用子どもの人権の擁護、虐待の防止等のため、責任者を設置する等必要な体制の整備を行うとともに、その従業者に対し研修を実施する等の措置を講ずるよう努めます。

14. 要望・相談の受付

相談の受付窓口は、基本的に各クラスの担任とするが、内容に応じ、教頭、副園長、園長も受付に対応する。要望・相談を受理した者は、教頭、副園長、園長に報告し、園長を交えて対応を協議する。受付は、口頭、文書、電話等による。

15. 保険に関する事項

学校の管理下における負傷又はそのことによって生じた疾病に対応するため、下記の傷害保険に加入している。

独立行政法人日本スポーツ振興センターによる「災害共済給付制度」

全日本私立幼稚園連合会団体加入による三井住友海上「JK保険」

16. 守秘義務および個人情報の取扱い

保護者の方から入手または当園での教育活動中に入手した個人情報は、当園での教育活動、幼稚園業務にのみ使用する。また、個人情報は、正当な理由が認められる場合を除き、第三者に提供しない。

別表1 預かり保育の利用料金について

保育の必要性の認定を受けた園児は1回450円とする。	
上記以外の園児は、下記のとおりとする。	
月ぎめ（8月以外）A. 標準コース（17：45まで）4,500円	
B. 短時間コース（16：45まで）3,000円	
※ 振替休園日、8月以外の夏季休業日、冬季休業日、春季休業日を含む。	
区分を超過した場合は、1時間未満ごとに、1回200円を徴収。	
8月の月ぎめ	
C. 午前コース（12：00まで）4,000円	D. 午後コース（14：30まで）6,000円
E. 夕方コース（16：30まで）8,000円	F. 延長コース（17：45まで）10,000円
臨時（1日ごとの申込）	
給食のある日 14：45 ～ 16：45 200円 ～ 17：45 300円	
午前保育の日 11：45 ～ 13：45 200円 ～ 16：45 400円 ～ 17：45 500円	
休園日の場合（振替休園日、夏季、冬季および春季休業日）	
午前のみ（8：00～12：00）400円 昼食後まで（8：00～14：30）600円	
午前・午後（8：00～16：30）800円 昼食から（12：01～16：30）600円	
午後のみ（13：01～16：30）400円	
※ 16：31以降に（16：31～17：45）にお迎えの場合は、上記の料金に200円加算	

別表2 実費徴収について

入園申込金	2,000 円	入園手続き事務に要する費用
給食費	6,900 円	月額・8 月は徴収しない
通園バス協力費	5,500 円	月額・利用者のみ徴収・8 月は徴収しない

※ また、保護者会の活動の費用として月額 600 円（令和 5 年度の金額）を保護者会が徴収しています。

別表3 入園時の用品代等の実費徴収について（価格は改訂される場合もあります）

通園帽子・給食用スモック・通園カバン等

通園帽子	1,800 円程度	スモック（給食用）	2,260 円程度
通園かばん	2,940 円程度	運動用帽子（UV カット）	1,100 円程度

文房具類

道具箱	660 円程度	クレパス（16 色）	590 円程度
はさみ	550 円程度	ねんど	320 円程度
ねんどケース	330 円程度	ねんどべら	290 円程度
自由画帳	280 円程度	カスタネット	500 円程度
出席ノート	420 円程度	連絡帳	80 円程度
お知らせばさみ	430 円程度	胸名札	160 円程度
音楽帳（4・5 歳児）	240 円程度	ハーモニカ（4・5 歳児）	1,760 円程度
アルバム（希望者）	3,000 円程度		

※ 制服はありません。通園帽子、通園カバン、給食用スモックはおそろいの品ですが、通園帽子以外は前園で使っていた物等の使用も可。

※ その他、遠足費用等本園の利用に必要とされる費用については、実費徴収をする。

※ 11. の利用の終了に関する事項の第 1 項に記載された条項の内容

第十九条 子どものための教育・保育給付は、次に掲げる小学校就学前子どもの保護者に対し、その小学校就学前子どもの第二十七条第一項に規定する特定教育・保育、第二十八条第一項第二号に規定する特別利用保育、同項第三号に規定する特別利用教育、第二十九条第一項に規定する特定地域型保育又は第三十条第一項第四号に規定する特例保育の利用について行う。

- 1 満三歳以上の小学校就学前子ども（次号に掲げる小学校就学前子どもに該当するものを除く。）
- 2 満三歳以上の小学校就学前子どもであって、保護者の労働又は疾病その他の内閣府令で定める事由により家庭において必要な保育を受けることが困難であるもの
- 3 満三歳未満の小学校就学前子どもであって、前号の内閣府令で定める事由により家庭において必要な保育を受けることが困難であるもの